



彩の国
埼玉県

令和3年度版 年報

公衆衛生のあゆみ

(令和2年度事業概要)



埼玉県マスコット コバトン さいたまっち

埼玉県草加保健所

目 次

I 草加保健所の概要

1	保健所の沿革	1
2	管内の概況	1
3	組織の変遷	3
4	職員数の変遷	4
5	職種別職員数（現員）	6
6	組織及び事務分掌	6

II 埼玉県地域保健医療計画の推進

1	東部保健医療圏の取組	7
2	埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会	9
3	埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会 在宅医療部会 草加・八潮・三郷・吉川部会	9

III 保健所事業活動

1 住民の健康づくりをすすめるために

(1)	栄養改善	10
(2)	健康づくり対策	11
(3)	受動喫煙対策	12
(4)	熱中症予防対策	13
(5)	国民健康・栄養調査	13

2 母と子の健康を守るために

(1)	医療給付状況	14
(2)	母子保健体制強化推進事業	14
(3)	親と子の心の健康づくり事業	15
(4)	母子保健相談・訪問等	16
(5)	不妊治療費助成事業	16

3 こころの健康を守るために

(1)	精神保健診察の申請・通報件数	17
(2)	精神保健福祉相談・訪問指導	17
(3)	こころの健康相談	18
(4)	ひきこもり対策事業	18
(5)	埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業	18
(6)	普及啓発事業	18
(7)	精神保健福祉研修・会議、市に対する支援	19
(8)	進達事務等	19

目 次

4	歯の健康を守るために	
	歯科口腔保健連携会議	20
5	感染症を予防するために	
	(1) 感染症	21
	(2) 新型コロナウイルス感染症	21
	(3) エイズ	22
	(4) 結核	23
	(5) 新型インフルエンザ等対策	24
	(6) 感染症対策会議	25
	(7) 肝炎治療特別促進事業及び ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業	25
6	難病等の医療福祉を推進するために	
	(1) 指定難病医療給付	26
	(2) 難病患者・家族のための療養支援	26
	(3) 難病患者支援者支援	26
	(4) 難病相談業務県東ブロック会議	27
	(5) 難病対策地域協議会	27
7	原爆被爆者対策	27
8	石綿健康被害対策	27
9	必要な医療を提供するために	
	(1) 医療施設数及び病床数	28
	(2) 医療関係従事者	28
	(3) 立入検査	28
	(4) 救急医療体制	28
	(5) 保健所実習受入れ状況	29
10	安全な食品を提供するために	
	(1) 食品衛生法・食品衛生に関する条例による許可等	30
	(2) 食品衛生講習会実施状況	32
	(3) 食品に係る苦情・相談件数	32
11	医薬品・血液の安定供給をするために	
	献血推進事業 献血実績（献血者数）	32

目 次

1 2	医薬品等による危害を防止するために	
(1)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 医薬品医療機器等法関係施設及び監視指導実施の状況	3 3
(2)	毒物及び劇物取締法 毒物及び劇物関係施設及び監視実施の状況	3 3
(3)	麻薬及び向精神薬取締法・覚醒剤取締法	3 4
(4)	薬物乱用対策	3 4
1 3	衛生的な生活環境を確保するために	
(1)	理容師法、美容師法、クリーニング業法関係	3 5
(2)	公衆浴場法、興行場法、旅館業法関係	3 5
(3)	特定建築物の届出状況	3 6
(4)	建築物登録営業所の状況	3 6
(5)	遊泳用プールの状況	3 7
(6)	そ族・昆虫苦情、相談件数	3 7
(7)	狂犬病予防	3 7
(8)	動物の愛護及び管理	3 8
1 4	安全で良質な水を供給するために	
	飲料水の水質検査	3 9
IV	人口動態統計	
	付表	4 0
表-1	人口の年次推移	4 1
表-2	人口動態総覧、合計特殊出生率	4 2
表-2	人口動態総覧、合計特殊出生率（続き）	4 3
表-3	出生数及び出生率の年次推移	4 4
表-4	出生時体重別出生数	4 5
表-5	死亡数及び死亡率の年次推移	4 6
表-6	死因順位別死亡数及び死亡総数割合	4 7
表-7	死因別乳児死亡数	4 8
V	令和2年度 衛生関係免許 受理件数	
1	厚生労働大臣免許	4 9
2	埼玉県知事免許	4 9
3	他都道府県知事免許	4 9

I 草加保健所の概要

1 保健所の沿革

埼玉県草加保健所は、昭和42年に草加市と八潮市を所管区域として開設された。その後、保健所再編に伴い、平成18年から草加保健所と吉川保健所を統合して越谷保健所となった。新しい所管区域は草加市、八潮市、三郷市、吉川市、越谷市、松伏町の5市1町に拡大した。統合された各保健所にはそれぞれ越谷保健所の草加分室と吉川分室が設置された。

さらに、平成22年には再度保健所再編が行われ、越谷保健所の名称は草加保健所に、所在地は草加市（草加分室所在地）に、所管区域は草加市、八潮市、三郷市、吉川市になった。

なお、これまで所管区域であった越谷市と松伏町は、平成22年から春日部保健所の所管区域となったが、越谷市は平成27年から中核市となり越谷市保健所が設置された。

2 管内の概況

所管区域は埼玉県東南部に位置し、北は越谷市及び松伏町、南は東京都葛飾区及び足立区に接し、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、流山市及び松戸市、西は川口市に接している。

地勢は、沖積低地が広がり、地表勾配は極めて緩く、その中を西から綾瀬川、中川等多くの河川が流れている。

鉄道は南北に東武鉄道伊勢崎線（東武スカイツリーライン）が草加市を縦貫するほか、東西にJR武蔵野線が吉川市、三郷市を横断し、さらに平成17年8月に開業した首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスが八潮市、三郷市を通っている。平成20年には日暮里舎人ライナーが開通し、草加市境の見沼代親水公園駅から日暮里駅までをつないでいる。

また、道路は南北に国道4号線、南東に首都高速6号線・常磐自動車道、東西に国道298号線・東京外郭環状道路などが通り基幹的な道路交通網を形成している。また、東京外郭環状道路の八潮市を起点として草加市、越谷市、吉川市、松伏町を経て国道16号線に接続する国道4号線東埼玉道路の建設が進められており、その一部が開通している。

首都圏の中にあって交通網の発達する管内は急速な都市化が進み、昭和40年～50年代には草加市や八潮市などで人口の急激な増加がみられた。その後みさと団地や吉川団地の開発等により三郷市、吉川市で人口が急増した。平成に入ると管内全体としては、おおむね緩やかな増加で推移していたが、令和3年からは緩やかな減少に転じている。

【草加保健所所管区域位置図】



【管内の人口・世帯数・面積】

区分	人 口			世帯数	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	1世帯当たり人数
	総数	男	女				
埼玉県	7,343,996	3,651,250	3,692,746	3,169,173	3,797.75	1,933.8	2.32
管内	555,907	280,470	275,437	243,290	107.27	5,182.3	2.29
草加市	248,272	125,147	123,125	112,039	27.46	9,041.2	2.22
八潮市	93,452	48,064	45,388	42,272	18.02	5,186.0	2.21
三郷市	142,181	71,483	70,698	61,022	30.13	4,718.9	2.33
吉川市	72,002	35,776	36,226	27,957	31.66	2,274.2	2.58

※人口・世帯数は、「埼玉県の推計人口（令和3年1月1日現在）」による。

※面積は、国土地理院「令和3年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」による。

3 組織の変遷

昭和27年4月	吉川保健所を庶務課、衛生課、予防課の3課で開設。所管区域は、八潮市・吉川市・三郷市・松伏町。
昭和40年4月	吉川保健所で保健婦室を新設。 庶務課、衛生課、予防課、保健婦室の3課1室。
昭和42年5月	草加保健所を庶務課、衛生課、予防課、保健婦室の3課1室で開設。 所管区域は、草加市・八潮市。吉川保健所の所管区域は、吉川市・三郷市・松伏町に変更。
昭和46年5月	草加保健所で計画課を新設。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦室の4課1室。
昭和48年4月	吉川保健所で計画課を新設。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦室の4課1室。
昭和49年5月	草加保健所で衛生課を廃止し、食品衛生課及び環境公害課を新設。 庶務課、計画課、食品衛生課、環境公害課、予防課、保健婦室の5課1室。
昭和51年9月	草加保健所で環境公害課を環境薬害課、保健婦室を保健婦課に名称を変更。 庶務課、計画課、食品衛生課、環境薬害課、予防課、保健婦課の6課。
11月	吉川保健所で保健婦室を保健婦課に名称を変更。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦課の5課。
昭和53年4月	草加保健所で食品衛生課及び環境薬害課を廃止し、衛生課に変更。 庶務課、計画課、衛生課、予防課、保健婦課の5課。
平成3年4月	草加保健所及び吉川保健所で計画課を廃止。 庶務課、衛生課、予防課、保健婦課の4課。
平成9年4月	草加保健所及び吉川保健所で衛生課、予防課、保健婦課を廃止し、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当に変更。 庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の4担当。
平成18年4月	保健所再編に伴い草加保健所と吉川保健所を統合し、越谷保健所となる。（保健予防担当・草加分室及び保健予防担当・吉川分室を設置） 所管区域は、草加市・八潮市・三郷市・吉川市・越谷市・松伏町。
平成22年4月	保健所再編に伴い所在地を草加市（旧草加分室）に移転し、名称を草加保健所に変更。

庶務担当を廃止し、総務・地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の3担当に変更。

所管区域は、草加市・八潮市・三郷市・吉川市とし、越谷市・松伏町は春日部保健所の所管となる。

平成31年4月

総務・地域保健推進担当を地域保健推進担当に変更。

草加児童相談所の副所長及び総務担当3人が兼務となる。

令和2年4月

会計年度任用職員3人(通年)を配置。

令和3年4月

保健予防推進担当に副所長を配置。

会計年度任用職員5人(通年)を配置。

※1 現在の所管区域(草加市・八潮市・三郷市・吉川市)に係る組織について記載した。

※2 市町名は現在のもの。

※3 越谷保健所の組織の変遷については、平成25年度版以前の年報を参照。

4 職員数の変遷

(1) 吉川保健所

年度	職員数	年度	職員数	年度	職員数
昭和27年	20	昭和45年	20	昭和63年	24
28年	—	46年	—	平成元年	24
29年	—	47年	22	2年	24
30年	—	48年	24	3年	22
31年	—	49年	22	4年	22
32年	—	50年	26	5年	22
33年	26	51年	26	6年	22
34年	27	52年	—	7年	22
35年	29	53年	23	8年	23
36年	—	54年	25	9年	24
37年	26	55年	25	10年	22
38年	25	56年	24	11年	21
39年	22	57年	24	12年	22
40年	22	58年	25	13年	19
41年	—	59年	25	14年	22
42年	—	60年	—	15年	21
43年	21	61年	25	16年	21
44年	—	62年	25	17年	22

※1 職員数が不明な年度は、「—」としている。

(2) 草加保健所

年度	職員数	年度	職員数	年度	職員数
昭和42年	25	昭和55年	31	平成5年	27
43年	27	56年	32	6年	26
44年	24	57年	30	7年	26
45年	24	58年	29	8年	27
46年	26	59年	29	9年	27
47年	30	60年	28	10年	25
48年	33	61年	28	11年	24
49年	32	62年	29	12年	23
50年	33	63年	29	13年	23
51年	32	平成元年	28	14年	25
52年	31	2年	28	15年	25
53年	31	3年	27	16年	25
54年	33	4年	27	17年	25

(3) 越谷保健所（保健予防担当・草加分室及び保健予防担当・吉川分室）

平成18年度から平成21年度まで 両分室ともに4名

(4) 草加保健所

年度	職員数
平成22年	36
23年	36
24年	36
25年	36
26年	35
27年	35
28年	35
29年	36
30年	37
令和 元年 (平成31年)	34
令和 2年	40
令和 3年	45

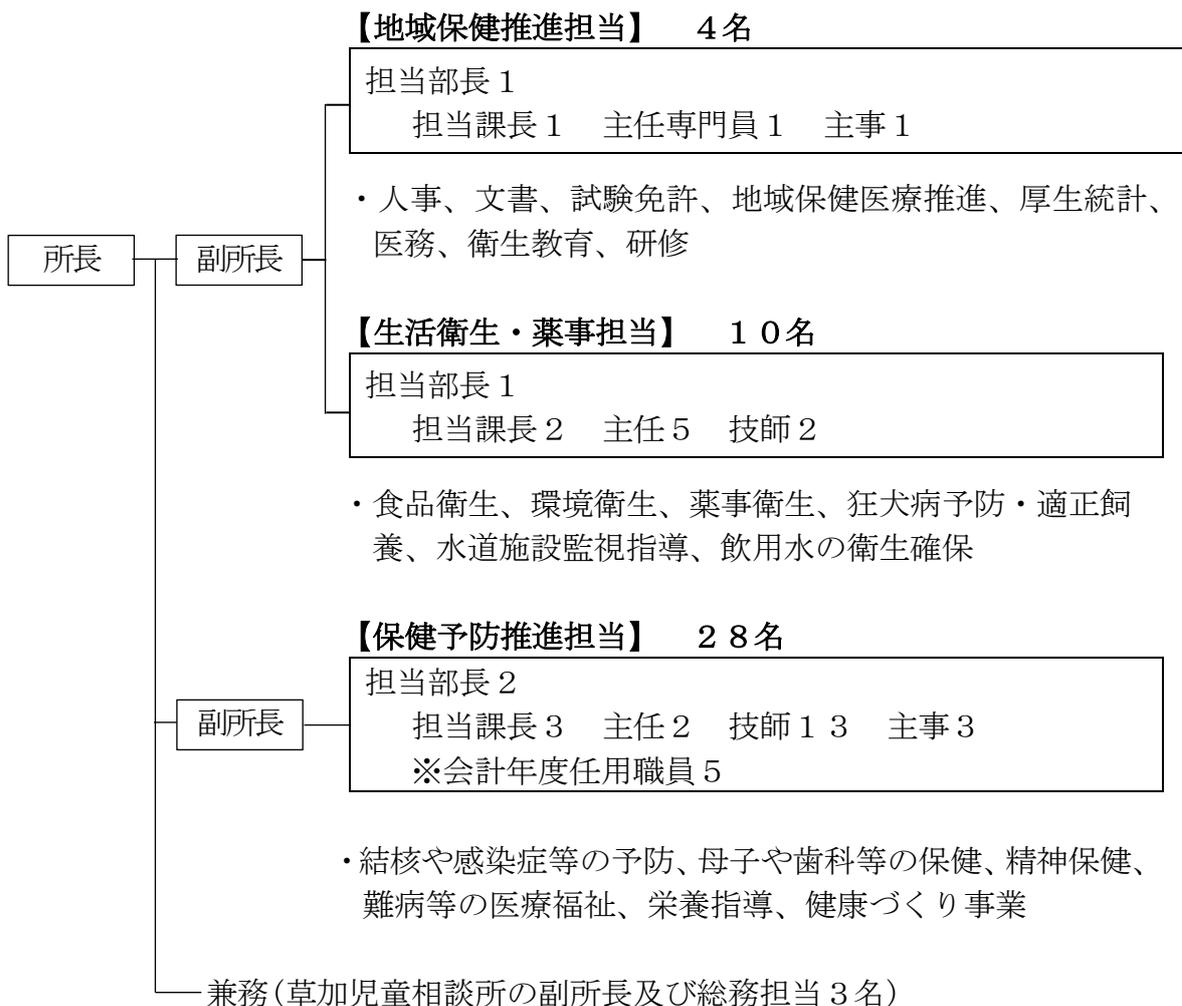
5 職種別職員数（現員）

（令和3年4月1日現在）

医 師	1
薬剤師	5
獣医師	5
管理栄養士	2
保健師	17
精神保健福祉指導職	2
一般事務職	8
会計年度任用職員（通年）	5
合 計	45

6 組織及び事務分掌

（令和3年4月1日現在）



II 埼玉県地域保健医療計画の推進

1 東部保健医療圏の取組

東部保健医療圏（春日部市、越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）では、第7次埼玉県地域保健医療計画（計画期間：平成30年度から令和5年度までの6か年）に基づき、重点的に取り組む5つの課題を定め、計画的に推進している。

【地域の子育て支援の充実】

【目標】

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を進めます。

また、小児救急医療体制の維持・充実を図るとともに、適切な受診を促進するため情報提供や意識啓発に努めます。

【主な取組】

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
- 小児救急医療体制の維持・充実
- 小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

〈実施主体〉

市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、医療機関

【生活習慣病を踏まえた健康づくり対策】

【目標】

生涯を通じて健康づくりに取り組んでいくために、行政、家庭、学校、団体・企業などが一体となって健康づくり運動を展開し、健康寿命の延伸を推進します。

【主な取組】

- 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供
- 特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進
- がん検診受診率の向上
- 糖尿病の発症及び重症化予防対策の推進

〈実施主体〉

医療保険者、市町、保健所、医師会、薬剤師会、関係団体

【心の健康対策】

【目標】

必要な人が速やかに適切な保健・医療・福祉の支援が受けられ、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる支援体制づくりを目指します。

【主な取組】

- 精神保健に係る関係機関との連携強化
- 精神保健に係る情報提供や相談体制の充実
- 退院後の地域支援体制の充実強化

〈実施主体〉

保健所、市町、医師会、薬剤師会、医療機関、福祉・介護施設 等

【健康危機管理体制の整備充実】

【目標】

県民の生命・安全を脅かすような事案に対し、迅速・的確に対応するため、地域における健康危機管理体制の整備充実を図ります。また、健康危機の未然防止対策の充実に努めます。

【主な取組】

- 地域における健康危機管理体制の充実強化
- 大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
- 感染症対策の強化
- 食の安全・安心確保

〈実施主体〉

保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部 等

【在宅医療の推進】

【目標】

地域住民が疾病を抱えても、最期まで住み慣れた環境で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムを構築するために、在宅医療の充実と在宅介護との連携の推進を図ります。

【主な取組】

- 在宅医療・介護の連携の推進
- 在宅医療連携拠点の充実
- 在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援
- 関係機関の連携の推進

〈実施主体〉

市町、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護施設 等

2 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会

東部保健医療圏（構想区域）における埼玉県地域保健医療計画を推進すること及び医療法第30条の14の規定に基づく埼玉県地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的に平成28年12月に埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会が設置された。

- (1) 開催日等：令和2年11月19日（木）越谷市中央市民会館
議 事：①平成30年度病床機能報告の定量基準分析結果について
②第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の状況について
③埼玉県地域保健医療計画（第7次）の中間見直しについて
④第7次地域保健医療計画（後期）及び第8期介護保険事業（支援）計画における在宅医療・介護サービス等の追加的需要へ対応するサービス見込み量の調整について
- (2) 開催日等：令和3年3月1日（月）書面開催
議 事：①令和元年度病床機能報告結果について
②埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて

3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会 在宅医療部会 草加・八潮・三郷・吉川部会

東部保健医療圏における在宅医療の取組の推進を図るため、平成25年10月に設置された。

毎年、部会や研修会等を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

Ⅲ 保健所事業活動

1 住民の健康づくりをすすめるために

(1) 栄養改善

健康増進法に基づいて、地域住民の栄養改善指導・給食施設の指導を実施した。

ア 栄養改善指導

(令和2年度)

指導区分		対象区分		病態別 (再掲)	合計
		20歳未満	20歳以上		
個別指導	延人員	0	34	-	34
集団指導	延人員	0	0	-	0

イ 給食施設指導

(令和2年度)

施設の種類	特定給食施設		その他の給食施設	合計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	1回50食以上又は 1日100食以上	
延施設数	39	9	39	87

ウ 栄養関係団体育成事業

食生活改善推進員協議会のリーダー、地域活動栄養士会及び給食関係者に対して、例年研修会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止した。

実施日	内容	講師	対象及び人数
※中止 令和3年 10～12月頃	※中止 食生活改善推進員リーダー研修会	保健所管理栄養士	食生活改善推進員 リーダー
※中止 例年6月頃実施 を令和2年10 ～11月に延期 したもの、中 止となった。	※中止 給食施設研修会 ①給食施設の衛生管理について ②栄養管理状況報告書について	保健所職員	給食施設職員
※中止 令和2年4月～ 令和3年3月	※中止 給食関係者連絡会議 臨床栄養に関する情報交換等	保健所職員等	給食施設職員

実施日	内容	講師	対象及び人数
※中止 令和元年度に実施できず、再調整を試みるも中止となった。	※中止 嚥下調整食講習会 講義 ①白岡中央総合病院における嚥下調整食の取組について ②嚥下食ピラミッドに基づく嚥下調整食について ③草加保健所管内給食関係者連絡会議で作成した嚥下調整食の硬度一覧表について	①病院栄養士 ②病院言語聴覚士 ③施設管理栄養士	管内医療機関、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設の管理栄養士、栄養士
※中止 令和3年5月7月9月 令和3年1月3月	※中止 「保健所管内地域活動栄養士会(健康食の会)」 最新栄養健康づくり情報の提供	—	地域活動栄養士 行政栄養士 等
令和3年 1月18日 1月27日 1月28日	HACCP導入支援講習会(26名) HACCP導入支援講習会(20名) HACCP導入支援講習会(31名) 営業許可更新 22回(740名) 講義 健康づくり普及啓発、特定健診受診勧奨、生活習慣病予防対策	保健所管理栄養士等	食品衛生責任者等 817名

(2) 健康づくり対策

健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防対策を総合的に推進することを目的に、関係者の会議を開催するとともに保健事業等により生涯を通じた健康管理を支援するための研修会を例年開催しているが、ほとんどの事業が新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小又は中止した。

実施日	内容	講師	参加者
※中止 令和3年4月	※中止 健康長寿サポーター養成講習	保健所職員	0回 0人
※縮小 令和2年 8月～9月	※縮小 働く世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業 保健所管内健康課題対策会議(書面開催)	—	管内市職員(保健衛生・国保、8機関)

実施日	内容	講師	参加者
令和2年4月 ～ 令和3年3月	特定健診受診率向上事業 管内4市に特定健診等啓発用の ぼり旗2本を貸出し、健診啓発 活動に活用中 (平成26年度～)	—	—
随時	地域健康長寿情報のPR 健康づくりに関するリーフレッ ト等の配布及び啓発 埼玉県受動喫煙防止対策実施施 設認証制度のPR	保健所職員	一般県民、事業所等
※中止 令和3年	※中止 市町村健康長寿のための情報担 当者会議 健康づくり業務担当者会議 情報交換	—	管内4市栄養業務担当者 保健所職員

(3) 受動喫煙対策

- ア 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度（令和元年6月1日から開始）
望まない受動喫煙の防止を図るため、改正後の健康増進法の義務を上回る受動喫煙防止対策を実施する施設を認証することにより、受動喫煙防止対策を推進した。

令和2年度 新たな認証制度の普及啓発 817施設
新規認証施設数 21施設

イ 受動喫煙防止研修会

受動喫煙が健康にもたらす影響と、受動喫煙対策の重要性についての研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。

実施日	内容	講師	対象者
※中止 昨年度中止した研修の再調整を試みるも再度中止	※中止 受動喫煙防止研修会 ①講義「健康増進法改正のポイントと受動喫煙の害について」 ②情報提供「保健所に寄せられた受動喫煙に関する住民の声」 ③情報提供「埼玉県受動喫煙対策実施施設認証制度について」	①国立がんセンターがん対策情報センター研究員 ②③保健所職員	管内事業者（管内食品衛生協会会員、給食施設を有する事業所）、商工会議所・商工会の会員、行政職員等

ウ 改正健康増進法（受動喫煙防止対策）についての関係団体への周知

①	令和3年1月18日	HACCP導入支援講習会	26名
②	1月27日	HACCP導入支援講習会	20名
③	1月28日	HACCP導入支援講習会	31名
④	4月～3月	営業許可更新	22回 740名
			計 817名

エ 相談及び義務違反への対応

令和2年度	相談・指導	延べ	140回
	通報対応	延べ	38回

(4) 熱中症予防対策

熱中症による健康被害を防止するために、保健所が開催するイベントや参加する会議・研修会等を通じて、熱中症予防の啓発及び注意喚起を例年実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

(5) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣病の状態を把握するための基礎資料を得るために、厚生労働省の通知により実施するものだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、国が中止を決定した。

2 母と子の健康を守るために

(1) 医療給付状況

ア 小児慢性特定疾病医療給付状況

児童福祉法第19条の2に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病（小児慢性特定疾病）の医療にかかる費用の一部を県が助成し、児童等の御家庭の医療費の負担軽減を図る制度である。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続申請手続きは省略となり、年齢等にかかわらず、一律自動更新となった。

(令和2年度末承認件数)

疾病番号	対象疾患群名	受給者数	疾病番号	対象疾患群名	受給者数
01	悪性新生物	64	10	免疫疾患	8
02	慢性腎疾患	35	11	神経・筋疾患	50
03	慢性呼吸器疾患	26	12	慢性消化器疾患	47
04	慢性心疾患	106	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	18
05	内分泌疾患	81	14	皮膚疾患	0
06	膠原病	19	15	骨系統疾患	9
07	糖尿病	32	16	脈管系疾患	0
08	先天性代謝異常	12		計	517
09	血液疾患	10			

イ 妊娠中毒症等療養援護費支給状況

妊娠中毒症等に罹患し、母体又は胎児の保護のため7日以上入院し必要な医療を受けた妊婦であって、所得税の年額が3万円以下の者が対象となる。

令和2年度は0件である。

(2) 母子保健体制強化推進事業

ア 保健所別母子保健連携調整会議

母子保健体制整備の一環で、管内市保健師を対象に連携強化と職員のスキルアップを目的とした会議及び研修を実施予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研修会内容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

イ 長期療養児教室

慢性疾患をもつ子どもはその特性から、特別なケアや配慮が必要な場合があり、保護者は子ども発達について不安や負担感を持ちやすい傾向にあると考えられる。

そこで、慢性疾患を持つ子どもの家族の支援として、慢性疾患を持ち医療ケアを必要とする就学前の子どもとその保護者を対象とした長期療養児教室を実施予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(3) 親と子の心の健康づくり事業

ア 子どもの心の健康相談

管内在住の精神的な問題があると思われる児童、またはその児童に関わる関係者を対象に、精神科医及び臨床心理士の専門相談を開催した。

・相談回数 2回 相談延人数 4人

イ ふれあい親子支援事業

児童虐待予防対策の一環として、育児への不安を抱える家族や虐待のリスクのある母親に対して、適切な養育への動機付け及び心理的安定を図ることを目的に、関係機関職員を対象に個別相談、カンファレンスを実施した。

月 日	内 容	場所及び参加人数
令和2年 6月13日	第1回 個別ケース検討 精神科医	保健所 3人
令和2年 11月17日	第2回 個別ケース検討 精神科医	保健所 4人

ウ 保健所管内子どもの心のネットワーク事業

(ア) 子どもの心の問題に関する研修会

小児精神保健医療に関する知識の普及と対応技術の習得、さらに管内関係機関との連携を図るために管内保健、福祉、教育機関職員を対象とした研修会を開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(イ) 小児精神保健医療推進連絡会議

管内保健、福祉、教育機関職員、専門医が参加し、子どもの心の健康問題への対応や連携強化を目的に連絡会議を実施予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。

月 日	内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(4) 母子保健相談・訪問等

(令和2年度)

	延 べ 指 導 人 員				
	妊産婦	乳 児	幼 児	その他	計
訪問指導	1	2	0	0	3
面接・電話相談	3	49	55	279	386
合 計	4	51	55	279	389

(5) 不妊治療費助成事業

不妊治療費助成事業は、次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成するものである。この事業は平成26年度に助成回数等が変更され、平成27年度に男性不妊治療も対象となり、平成29年度には、「2人目以降のための特定不妊治療」として助成回数が、令和元年度には男性不妊の初回治療に係る助成拡充がされた。令和2年度(令和3年1月1日以降に終了した治療)には、助成額の一部引き上げ、通算助成回数のリセット条件の追加、所得制限の撤廃、夫婦要件の緩和等、助成対象が拡充された。また、一定条件に該当する申請者に対し、新型コロナウイルス感染症に関する特例措置が行われた。

令和2年度の助成件数は、600件である。

3 こころの健康を守るために

(1) 精神保健診察の申請・通報件数

精神保健福祉法に基づく通報の受理及び調査、診察結果

(令和2年度)

	通報件数	診察 不要	一次診察後 不要	二次診察後 不要	緊措診察後 不要	措置入院	緊急措置入院 (再掲)
22条	0	-	-	-	-	-	-
23条	*106(45) 〔2〕	47(27)	6(1)	10(1)	1(0)	41(16) 〔2〕	3(3) 〔1〕
24条	11 〔0〕	3	1	2	0	5 〔0〕	0
25条	0	-	-	-	-	-	-
26条	17	17	0	0	0	0	-
合 計	134(45) 〔2〕	67(27)	7(1)	12(1)	1(0)	46(16) 〔2〕	3(3) 〔1〕

*通報件数（23条）には、緊急措置入院後の再診察（措置不要帰宅）1件が含まれている。

（ ）の数字は精神科救急情報センター対応の再掲

〔 〕の数字は他保健所からの移管

*22条＝一般人からの申請

*23条＝警察官からの通報

*24条＝検察官からの通報

*25条＝保護観察所の長からの通報

*26条＝矯正施設等管理者からの通報

(2) 精神保健福祉相談・訪問指導

精神障害者当事者、家族等からの精神保健福祉に関するさまざまな相談に、関係機関と連携をとりながら対応している。また、必要に応じて家庭訪問を行っている。

保健所の役割として、精神科の未受診者や医療中断者の医療導入の相談が中心になっている。

相談・訪問状況（延件数）

(令和2年度)

	老人精 神保健	社会 復帰	アルコール	薬物	思春期	ひきこ もり	心の健康 づくり	その他	合 計
訪 問	17	23	14	0	5	21	62	145	287
面 接	19	44	10	0	4	40	75	95	287
電 話	92	226	107	11	36	63	736	1,029	2,300
その他	0	0	0	0	0	0	10	0	10
合 計	128	293	131	11	45	124	883	1,269	2,884

※その他にはメールや手紙が含まれる。

(3) こころの健康相談

精神科医による心の健康相談を年回実施した。最近は精神科受診の要否の判断だけではなく、発達障害に伴う不適応がきっかけとなり精神症状と呈する相談もみられる。相談者実数：0人 新型コロナウイルス感染症の影響により休止した。

(4) ひきこもり対策事業

概ね18才以上の疾病性のないひきこもり状態にある方や家族を対象に専門相談を行っている。

(令和2年度)

事業名	内容	実績
ひきこもり専門相談	月1回(午後)：臨床心理士による専門相談	延 25人
ひきこもり講演会・家族教室	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	

(5) 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を図ることを目的として、平成30年4月から開始した。

保健所では、事業を推進するため次の活動を行った。

(令和2年度)

事業名	内容	実績等
精神障害者地域支援体制構築会議	新型コロナウイルス感染症の影響で書面での情報共有とした。(関係機関 計26箇所)	
精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	

(6) 普及啓発事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を中止した。

(7) 精神保健福祉研修・会議、市に対する支援

他行政機関が主催する会議等への参加をとおして、関係機関との連携やネットワークの構築を図っている。

(令和2年度)

	内 容	回 数
草加市	障害者自立支援協議会精神部会、草加市地域包括ケアブロック会議、草加市地域包括ケア会議 等	0
八潮市	八潮市精神保健福祉ネットワーク会議、八潮市地域包括支援センター協議会、八潮市自立支援協議会 等	2
三郷市	地域自立支援協議会、障がい福祉地域支援会議、三郷市地域精神保健福祉ネット、三郷市障がい者地域生活支援協議会 等	0
吉川市	障害者自立支援協議会相談支援部会、地域福祉策定委員会 等	5
保健所	保健所管内連絡会議（地域移行・地域定着支援事業研修含む） ※新型コロナウイルス感染症の影響で、開催と中止した。	0
その他	医療観察法ケア会議	11

(8) 進達事務等

管内3か所の精神科病院から提出された精神保健福祉法に基づく法定書類の收受及び進達状況。

(令和2年度)

医療保護入院届	退院届	医療保護定期病状報告	措置定期病状報告	計
271	272	292	3	838

- ・措置病状消退届（管内：42件、管外：16件）
- ・その他の書類（訪問看護の情報提供書等）

4 歯の健康を守るために

歯科口腔保健連携会議

地域において歯科保健事業を総合的・効果的に推進するため、地域の歯科医師会、各市の保健衛生担当職員等を対象に会議開催を予定したが、新型コロナウイルスの影響により中止した。

(令和2年度)

実施日	内容	講師	参加者数
※中止 令和2年 10月22日	※中止 歯科口腔保健連携会議 講演「全身の健康はお口の健康から ～健康長寿のための歯科口腔保健～」 報告「新型コロナウイルス感染症拡大状況下 での歯科口腔保健対策の実際」 情報提供「県歯科医師会からの情報提供」	草加保健所長 各市歯科医師会 埼玉県歯科医師会	0人

5 感染症を予防するために

(1) 感染症

ア 感染症発生状況

感染症予防法に基づき、医師等から届出のあった感染症発生は下記のとおりである。なお、新型コロナウイルス感染症は、令和3年2月13日に指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更された。

(令和2年度)

区 分	病 名	届出数/確定数
3 類 感 染 症	腸管出血性大腸菌	9/9
4 類 感 染 症	レジオネラ症、A型肝炎、E型肝炎	9/9
5 類 感 染 症	アメーバ赤痢、カルバペネム耐性腸内細菌感染症、梅毒、侵襲性肺炎球菌感染症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、麻しん、百日咳 劇症型溶連性連鎖球菌感染症、播種性クリプトコック、急性脳炎	28/26
指 定 感 染 症	新型コロナウイルス感染症 (令和3年2月12日以前)	3,102/3,102
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症 (令和3年2月13日以降)	588/588

イ 保菌検査実施状況

感染症発生に伴い、家族、接触者等の検査を行っている。

(令和2年度)

	本 人	家 族	接 触 者	新型コロナ行政検査
検査件数	21	10	0	5,974

ウ 感染症発生動向調査

コンピュータ・オンラインシステムにより感染症に関する情報を全国的規模で収集還元する事業であり、管内では小児科定点12か所、内科定点7か所、眼科定点3か所、性感染症定点4か所、疑似症定点1か所の協力により実施した。

(2) 新型コロナウイルス感染症

感染症予防法により、新型コロナウイルス感染症は令和2年2月に指定感染症に指定され、その後令和3年2月に新型インフルエンザ等感染症に変更された。

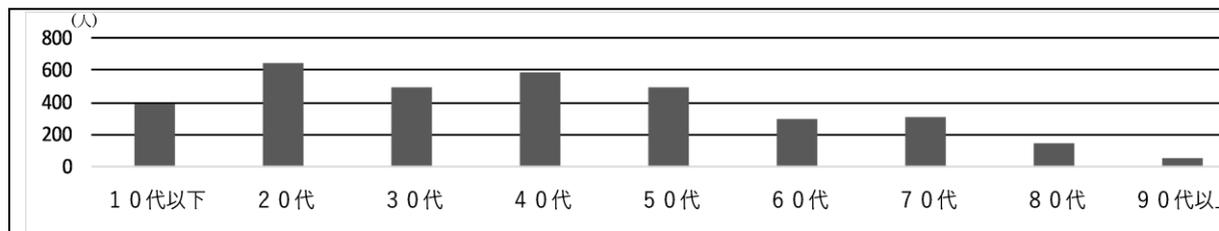
ア 相談件数 総数14,621件

イ 療養者支援

医師からの感染症予防法に基づく届出を受け、患者支援や感染拡大予防等の対応を行った。

療養者数

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
人数	392	648	491	585	498	301	314	152	48



ウ 積極的疫学調査

陽性者への積極的疫学調査により、陽性者と接触のあった施設・事業所等への対応を行った。感染拡大予防対策及び濃厚接触者の特定、検査による陽性者の早期発見に努めた。

また、感染症対策の専門家による「埼玉県コロナ対策チーム「コブマット」及び厚生労働省のクラスター班の助言・指導を受け、連鎖的な発生の防止を図った。

調査数 総数 455件

高齢者施設	障がい者施設	教育関係	保育施設	医療機関	一般事業所
113	11	57	34	172	68

(3) エイズ

ア エイズ相談・抗体検査

HIV抗体検査の即日検査を毎月第2木曜日に、HIV抗体検査・梅毒検査等を第3月曜に行っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年11月以降、検査については、中止した。

相談件数 総数250件（内訳：来所相談43件、電話207件）

抗体等検査件数

（令和2年度）

	総数	男	女
HIV	23	17	6
再掲	即日検査（第2木）	4	2
	性感染症相談（第3月）	19	15
梅毒	17	14	3
クラミジア	17	14	3
B型肝炎	20	16	4
C型肝炎	20	16	4

(4) 結核

結核患者及び接触者の管理状況等については、次のとおりである。

ア 令和2年新登録患者数

(令和2年1月～令和2年12月)

	活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)	
	総数	肺結核活動性								肺外結核活動性
		総数	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性・その他				
			総数							
			初回治療	再治療						
総数	54	43	24	24	0	9	10	11	37	
草加市	17	12	5	5	0	4	3	5	14	
八潮市	17	14	10	10	0	1	3	3	10	
三郷市	17	15	8	8	0	3	4	2	10	
吉川市	3	2	1	1	0	1	0	1	3	

イ 年末現在登録者数

(令和2年12月31日現在)

	活動性結核										不活動性結核	活動性不明	(別掲)潜在性結核感染症	
	総数	肺結核活動性								肺外結核活動性				
		総数	喀痰塗抹陽性		登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性、その他								
			総数											
			初回治療	再治療										
総数	236	38	31	17	17	0	7	7	7	4	194	57	74	
草加市	120	14	11	5	5	0	4	2	3	1	105	26	41	
八潮市	58	14	12	9	9	0	1	2	2	1	43	16	12	
三郷市	45	8	7	2	2	0	2	3	1	2	35	9	19	
吉川市	13	2	1	1	1	0	0	0	1	0	11	6	2	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

ウ 感染症診査協議会診査状況 (令和2年度)

診査件数

- ・入院勧告 (19条・20条) 24件
- ・就業制限 (18条) 24件
- ・公費負担 (37条の2) 67件

エ 結核健康診断・予防接種状況

感染症法第53条の13に基づく管理検診及び法第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。接触者健康診断は、早期発見・早期治療のため健康診断を行うとともに、結核に対する知識の普及を行っている。

(令和2年度)

区分 対象別	受診者 延数	ツ反検査	IGRA検査	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	被発見者数			
							結核 患者	L T B I	結核発病のお それがあると 診断された者	
接触者健診	患者家族含	385	0	355	0	30	0	3	15	0
	内委託検査	56	0	26	0	30	0	0	0	0
管 理 検 診 (みなし含)	119	-	-	0	119	0	0	-	-	0
計	504	0	355	0	149	0	3	15	0	

オ 保健指導

届け出のあった患者や、感染の恐れのある接触者（家族含む）に対して訪問・面接、電話・文書などを通じ保健指導を実施している。

保健指導の内容は、結核に関する知識の普及、内服治療についての指導、接触者検診の勧奨、療養指導などである。

(令和2年度)

訪 問				来所面接	その他の指導 (電話・文書)	合 計
延人員	(再掲) DOTS	実人員	(再掲) DOTS			
76	75	72	71	62	185	323

(5) 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等の発生に備えて、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえた草加保健所管内の地域医療体制の構築、関係機関の連携強化等必要な対策を講じることを目的に、新型インフルエンザ等草加保健所管内地域別対策会議を平成27年度に設置した。以降、毎年度2回の会議を開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催を控え、新型インフルエンザ協力医療機関の対象機関の連絡会を開催した際に新型コロナウイルス感染症の発生動向及び対応状況について情報共有を行った。また、所内職員の対応能力向上のため、実地訓練を行った。

開催日	内 容
令和2年 7月17日	「管内医療機関感染症担当者連絡会」 情報交換 各機関の対応状況及び課題について 参加者 管内医療機関 8人
その他	1 草加保健所職員研修 (1) 日 時 令和2年4月 (2) 内 容 防護服着脱訓練 2 草加保健所職員実施訓練 (1) 日 時 令和2年通年随時実施 (2) 内 容 入院先医療機関までの患者搬送 3 所内連絡網の整備 新型インフルエンザ等の発生に備え、所内連絡網の整備、保健所内対策チーム体制を整備

(6) 感染症対策会議

ア 管内医療機関感染症担当者連絡会議

管内の感染症対策に従事している医療機関関係者、草加保健所感染症担当者等が連携を図り、地域の感染管理の質の向上と発展に寄与することを目的に1回開催した。

開催日	内 容
令和2年 7月17日	(1) 感染症発生動向について (2) 院内感染対策における手指衛生について (3) 情報交換 参加者 医療機関職員 他 8人

イ 草加保健所・市感染症対策担当者連絡会議

市関係職員と連携を図り、地域における感染予防及び感染症発生時の対応強化の推進を図ることを目的に例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催を控えた。

(7) 肝炎治療特別促進事業及びウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療及びインターフェロンフリー治療を行う患者に対し、自己負担分の一部を助成することにより、早期治療の促進、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を目的としている。また、肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療に繋げ、重症化予防を図るため、検査費用の一部を助成する。

なお、更新申請が例年必要である核酸アナログ製剤治療の受給者証所持者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、更新申請を省略して自動更新することとなった。

(令和2年度) 肝炎治療医療費助成制度申請件数 (自動更新含む) 294件
検査費用助成申請件数 28件

6 難病等の医療福祉を推進するために

(1) 指定難病医療給付

病気の原因や治療法が確立していない難病患者を対象に、医療給付を行った。

平成26年12月までは特定疾患医療給付制度として医療給付してきたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）」が施行され、平成27年1月1日から指定難病医療給付となった。医療給付の対象である指定難病は令和元年7月現在、333疾病に拡大された。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続申請手続きは省略となり、一律自動更新となった。

受給者数（令和2年度末）	草加市	1,607名	
	八潮市	623名	
	三郷市	992名	
	吉川市	479名	計 3,701名

(2) 難病患者・家族のための療養支援

在宅療養中の難病患者やその家族に対して、訪問・面接、電話等により保健指導、療養支援を実施した。

令和2年度	訪問指導	10件
	面接・電話相談	5,602件

・管内ALSのつどいについては、前年度に続き、令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響に開催を中止した。

・県東ブロックとして広域的に医療講演会、東部ブロックALS交流会を開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(3) 難病患者支援者支援

在宅療養している患者や家族を支援している関係機関職員を対象に研修会を行っている。保健所単独実施及び県東ブロックとして広域的に研修会を開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。		

(4) 難病相談業務県東ブロック会議

他保健所との業務に関する情報交換を行うとともに、県保健所東部ブロック（春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所）の協力事業で運営する研修会等について検討を行う。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人
令和2年 5月11日 ～6月 9日	難病事業、個別支援、難病地域対策協議会等について	紙面開催

(5) 難病対策地域協議会

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討、協議を行っている。

二次保健医療圏ごとに協議会を設置しており、令和元年度より越谷市保健所が加わり、春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所で開催予定であったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。

月 日	研 修 会 内 容	場所及び参加人数
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とし、委員への資料配布を行った。		

7 原爆被爆者対策

被爆者とは、昭和20年8月に広島、長崎で被爆し被爆者健康手帳を交付された方で、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく医療給付、各種手当の申請受付を行っている。

令和2年度の被爆者関係申請受付件数は、22件であった。

8 石綿健康被害対策

埼玉県では、平成18年4月27日に（独法）環境再生保全機構と委託契約を結び、申請受付を開始した。

また、石綿による健康被害に関する救済給付に関する法律が平成20年6月27日に改正され、新たに平成18年3月27日以降に亡くなったアスベスト被害患者（石綿が原因による中皮腫と肺がん）の遺族に対する特別遺族弔慰金・特別葬祭料請求も申請対象となった。

令和2年度の申請受付は0件であった。

9 必要な医療を提供するために

(1) 医療施設数及び病床数

令和3年3月31日現在

区分	医療施設等						病床数					
	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	病床数 総数	病院				一般診療所
								病院計	一般	療養	精神	
管内	19	285	261	17	482	73	3,639	3,493	2,172	456	865	146
草加市	6	132	124	5	263	31	735	656	656	0	0	79
八潮市	4	44	38	2	57	15	1,075	1,075	310	311	454	0
三郷市	7	71	63	9	103	16	1,324	1,310	964	115	231	14
吉川市	2	38	36	1	59	11	505	452	242	30	180	53

(2) 医療関係従事者

各年12月31日現在

	人数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
		28年	625	343	854	109	93	2402	818	386
	10万対	114.7	63.0	156.8	20.0	17.1	441.0	150.2	70.9	11.9
30年	666	350	903	119	89	2684	825	399	65	
	10万対	120.4	63.3	163.3	21.5	16.1	485.3	149.2	72.0	11.7

注1：医師、歯科医師及び薬剤師数は、「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」結果。

注2：保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士数は、「業務従事者届調査」結果。

注3：各調査は隔年調査である。「率」は、各年の12月1日現在推計人口を使い計算した。

(3) 立入検査

令和2年10月、19病院を対象に書面審査による立入検査を実施した。

(4) 救急医療体制

令和3年4月1日現在

初期救急医療体制	休日夜間急患センター	草加市子ども急病夜間クリニック	
		八潮市立休日診療所	
		三郷市医師会立休日診療所	
在宅当番医制	在宅当番医制	草加八潮医師会	
		三郷市医師会	
		吉川松伏医師会	
在宅歯科当番医制	在宅歯科当番医制	草加歯科医師会	
		三郷市歯科医師会	
第二次救急医療体制	病院群輪番制方式	東部南地区	15病院
	小児救急医療支援事業	東部南地区	6病院
第三次救急医療体制	獨協医科大学埼玉医療センター	救命救急センター	(越谷市)
	さいたま赤十字病院	高度救命救急センター	(さいたま市)
	川口市立医療センター	救命救急センター	(川口市)
	埼玉医科大学総合医療センター	高度救命救急センター	(川越市)
	深谷赤十字病院	救命救急センター	(深谷市)
	防衛医科大学校病院	救命救急センター	(所沢市)
	埼玉医科大学国際医療センター	救命救急センター	(日高市)
	自治医科大学附属さいたま医療センター	救命救急センター	(さいたま市)
	埼玉医科大学総合医療センター	小児救命救急センター	(川越市)
	埼玉県立小児医療センター	小児救命救急センター	(さいたま市)
	さいたま市立病院		(さいたま市)
	独立行政法人国立病院機構	埼玉病院	(和光市)

(5) 保健所実習受入れ状況

(令和2年度)

学校名・病院名	人数	期間	日数	実習内容
埼玉県立大学 保健医療福祉学部	6人	4月24日	1日	(学生実習) 4月24日 合同オリエンテーション 保健所業務の説明、健診・ 相談等保健所事業の見学、 家庭訪問同行等を行う予 定だったが、新型コロナ ウイルス感染症の影響に より、全て中止となった。
		その他未定	5日	
日本保健医療大学 保健医療学部	2人	4月24日	1日	
		その他未定	5日	
早稲田医療技術専門学校 保健学科	小計5人	4月24日	1日	
	3人	10月5日 ～9日	5日	
	2人	10月12日 ～16日	5日	
人間総合科学大学 人間科学部	2人	4月24日	1日	
		10月5日 ～9日	5日	
女子栄養大学 栄養学部	3人	4月24日	1日	
		9月28日 ～10月2日	5日	
計	18人			

10 安全な食品を提供するために

(1) 食品衛生法・食品衛生に関する条例による許可等

ア 食品衛生法による許可

(令和2年度末現在)

業 種	区 分	施設数	市 町 別 内 訳				2年度		
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃業
飲食店営業	一般食堂・レストラン	529	251	64	138	76	73	46	40
	仕出し・弁当	128	74	20	26	8	9	10	8
	旅 館	19	12	5	2	0	0	1	1
	そ の 他	2,974	1,563	443	673	295	245	291	300
	小 計	3,650	1,900	532	839	379	327	353	328
菓 子 製 造 業		478	231	96	98	53	38	54	28
乳 処 理 業		0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業		491	206	87	140	58	53	42	25
魚介類せり売営業		0	0	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業		1	0	0	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		29	10	8	8	3	2	4	3
かん詰又はびん詰食品製造業		4	1	1	0	2	0	1	1
喫 茶 店 営 業		435	173	96	108	58	19	49	28
あ ん 類 製 造 業		2	0	0	1	1	0	0	0
アイスクリーム類製造業		9	3	3	1	2	1	0	1
乳 類 販 売 業		753	323	131	214	85	44	82	55
食 肉 処 理 業		38	8	18	10	2	2	3	2
食 肉 販 売 業		545	224	106	148	67	75	48	32
食肉製品製造業		7	3	1	3	0	0	2	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		12	3	5	2	2	0	1	1
マーガリン・ショートニング製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
み そ 製 造 業		1	0	1	0	0	0	0	0
醬 油 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0
ソ ー ス 類 製 造 業		4	2	2	0	0	0	0	0
酒 類 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業		10	4	1	1	4	0	1	4
納 豆 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0

(続き)

業種	施設数	市別内訳				2年度		
		草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃業
めん類製造業	11	5	4	2	0	1	2	2
そうざい製造業	45	15	14	12	4	5	6	2
添加物製造業	15	7	6	1	1	0	2	0
清涼飲料水製造業	4	1	3	0	0	0	0	1
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6,544	3,119	1,115	1,589	721	567	649	513

イ 食品衛生に関する条例による許可

(令和2年度末現在)

業種	施設数	市別内訳				2年度		
		草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃業
菓子種製造業	11	10	1	0	0	0	1	0
こんにやく類製造業	1	1	0	0	0	0	1	0
つけ物製造業	29	13	5	6	5	1	3	1
魚介類加工業	12	3	5	3	1	2	3	2
食料品販売業	952	415	165	267	105	61	87	126
行商	魚介類	1	1	0	0	0	0	0
	食料品	1	0	0	1	0	0	0
	豆腐	0	0	0	0	0	0	0
計	1,007	443	176	277	111	64	94	129

ウ 食品衛生に関する条例による届出

(令和2年度末現在)

業種	施設数	市別内訳				2年度	
		草加市	八潮市	三郷市	吉川市	届出	廃業
給食施設	458	243	77	89	49	22	5
食品の製造業	150	51	39	37	23	7	1

エ 法・条例に基づく営業施設数の合計

(令和2年度末現在)

業種	施設数	市別内訳				2年度		
		草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規・届出	更新	廃業
合計	7,701	3,613	1,330	1,903	855	660	743	648

(2) 食品衛生講習会実施状況

(令和2年度)

区 分 \ 対 象	食品営業者	給食従事者	その他	計
実施回数	1	0	1	2
受講者数	41	0	4	45

(3) 食品に係る苦情・相談件数

(令和2年度)

内 容	有症苦情	異物混入	異味・異臭	表 示	衛生管理	その他	計
件 数	37	17	2	36	27	157	276

1.1 医薬品・血液の安定供給をするために

献血推進事業 献血実績 (献血者数)

(令和2年度)

区 分 \ 項 目	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	計
200ml	335 (207)	94 (58)	113 (59)	91 (32)	633 (356)
400ml	3,933 (1,543)	1,108 (459)	2,035 (906)	1,383 (254)	8,459 (3,162)
成 分	1,357 (0)	325 (0)	646 (0)	532 (0)	2,860 (0)
合 計	5,625 (1,750)	1,527 (517)	2,794 (965)	2,006 (286)	11,952 (3,518)

※カッコ内は移動採血車による人数 (内数)

1.2 医薬品等による危害を防止するために

(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
 医薬品医療機器等法関係施設及び監視指導実施の状況

(令和2年度)

項 目	区 分	施設数	市 別 内 訳				件 数			監視 件数
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃止	
薬	局	191	89	25	51	26	13	18	9	112
薬局製剤製造販売業		9	5	2	2	-	-	-	1	6
薬局製剤製造業		9	5	2	2	-	-	-	1	6
店舗販売業		111	60	14	22	15	10	7	-	49
卸売販売業		87	11	21	34	21	8	11	2	35
再生医療等製品販売業		2	-	-	2	-	-	-	-	2
高度管理医療機器等 販売業貸与業		252	95	47	76	34	23	23	14	138
管理医療機器販売業貸与業		585	293	92	142	58	30	-	18	5
計		1,246	558	203	331	154	84	59	45	353

(2) 毒物及び劇物取締法 毒物及び劇物関係施設及び監視実施の状況

(令和2年度)

項 目	区 分	施設数	市 別 内 訳				件 数			監視 件数
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	新規	更新	廃止	
製造業		28	11	10	5	2	-	5	-	14
輸入業		9	5	3	1	-	-	2	-	8
販売業	一 般	182	75	38	50	19	8	14	7	53
	農業用品目	12	4	3	2	3	-	-	-	1
	特 定 品 目	7	3	3	-	1	-	1	-	1
業務上 取扱者	電気めっき	12	1	3	7	1	-	-	-	-
	金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 送	6	3	1	1	1	-	-	-	1
	しろあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物使用者・研究者		2	2	-	-	-	-	-	-	-
計		258	104	61	66	27	8	22	7	78

(3) 麻薬及び向精神薬取締法・覚醒剤取締法

ア 麻薬関係

(I) 麻薬取扱者数 (令和2年度)

免許の種類	取扱者数	免許処分数 (新規・継続)	廃止・有効 期間満了数	転入数	転出数
麻薬卸売業者	1	-	1	-	-
麻薬小売業者	153	88	78	-	-
麻薬施用者	520	267	242	5	6
麻薬管理者	47	28	18	-	-
麻薬研究者	1	-	-	-	-
計	722	383	339	5	6

(II) 麻薬診療施設数 (令和2年度)

区分	総数	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
病院	15	5	3	6	1
一般診療所	94	44	13	24	13
飼育動物診療施設	23	11	4	5	3
計	132	60	20	35	17

イ 向精神薬関係施設数 (令和2年度)

区分	総数	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
試験研究施設	3	0	0	3	0

ウ 覚醒剤関係取扱者数 (令和2年度)

区分	総数	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
覚醒剤研究者	1	0	0	1	0
覚醒剤原料取扱者	2	0	0	2	0

(4) 薬物乱用対策

草加保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協働し、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)、麻薬覚醒剤乱用防止運動(10月1日～11月30日)に合わせてイベント等における啓発活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(令和2年度)

実施日	実施内容
5月25日(月)	薬物乱用防止指導員協議会総会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした。
通年	学校等が行う薬物乱用防止教室等で薬物乱用防止指導員が講演した。 実施回数 6回 受講者数 1,025人

1.3 衛生的な生活環境を確保するために

(1) 理容師法、美容師法、クリーニング業法関係

(令和2年度)

業種	区分	施設数	市別内訳				件数		監視 件数
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	確認	廃止	
理容所		353	145	66	90	52	6	9	33
美容所		718	344	106	172	96	45	24	91
クリーニング所	一般	80	31	16	22	11	3	2	5
	特定	12	2	6	3	1	0	0	0
	取次	170	88	29	39	14	2	5	15
	小計	262	121	51	64	26	5	7	20

(2) 公衆浴場法、興行場法、旅館業法関係

(令和2年度)

業種	区分	施設数	市別内訳				件数		監視 件数	
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	許可	廃止		
公衆浴場	公営	一般	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	7	2	2	3	0	0	0	
		小計	7	2	2	3	0	0	0	
	私営	一般	2	0	0	1	1	0	0	1
		個室付	1	1	0	0	0	0	0	0
		ヘルスセンター	6	3	0	2	1	0	0	9
		サウナ	4	2	0	1	1	0	0	0
		その他	9	5	1	1	2	1	0	3
		小計	22	11	1	5	5	1	0	13
	計	29	13	3	8	5	1	0	13	
興行場	映画	1	0	0	1	0	0	0	0	
	スポーツ	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	5	3	1	1	0	0	0	2	
	計	6	3	1	2	0	0	0	2	
旅館	旅館・ホテル	19	8	4	7	0	1	0	1	
	簡易宿所	0	0	0	0	0	0	0	0	
	下宿	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	19	8	4	7	0	1	0	1	

(3) 特定建築物の届出状況

(令和2年度)

用途	区分	施設数	市別内訳				件数	
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	届出	廃止
興行場		5	2	1	2	0	0	0
百貨店		7	1	2	4	0	0	0
店舗		33	17	2	10	4	1	0
事務所		17	8	1	5	3	0	0
学校		8	2	2	3	1	1	0
旅館・ホテル		3	1	1	1	0	0	0
その他		3	0	1	1	1	0	0
計		76	31	10	26	9	2	0

※ 廃止は、特定建築物に該当しなくなった施設数

(4) 建築物登録営業所の状況

(令和2年度)

業種	区分	施設数	件数			監視件数
			登録	内再登録	廃止	
建築物清掃業		2	0	0	0	0
建築物空気環境測定業		1	0	0	0	0
建築物飲料水水質検査業		1	0	0	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業		17	1	0	1	2
建築物ねずみ昆虫等防除業		2	0	0	0	0
建築物環境衛生総合管理業		1	0	0	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業		2	1	0	1	1
建築物排水管清掃業		12	2	1	1	2
計		38	4	1	3	5

(5) 遊泳用プールの状況

(令和2年度)

種 類		区 分	施設数	市 別 内 訳				監視件数
				草加市	八潮市	三郷市	吉川市	
施 設 数	公 営		4	1	0	1	2	0
	民 営		10	5	1	3	1	4
	計		14	6	1	4	3	4
プ ー ル 数	公 営		8	2	0	2	4	0
	民 営		19	12	1	5	1	10
	計		27	14	1	7	5	10

(6) そ族・昆虫苦情、相談件数

(令和2年度)

種 類	ネズミ	ダニ	ゴキブリ	シロアリ	蜂 類	その他	計
件 数	0	0	1	0	0	5	6

(7) 狂犬病予防

ア 犬の登録・狂犬病予防注射・抑留状況等の年度別推移

(令和2年度)

項 目		区 分	総 数	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
登 録 頭 数 ^{※1} (内、新規登録頭数)			29,428	12,949	4,707	7,467	4,305
			2,313	871	568	572	302
狂犬病予防注射済票交付数 ^{※1}			18,641	7,605	2,773	5,311	2,952
抑 留 ・ 処 分	捕 獲 頭 数		29	9	4	12	4
	飼 養 放 棄 犬 頭 数		0	0	0	0	0
	セ ン タ ー 送 致 数 ^{※2}		9	1	1	6	1
	保 健 所 処 理 数		1	0	0	0	1
	返 還 頭 数 ^{※3}		20	4	4	7	2
咬傷事故処理		発 生 数	18	9	4	3	2
		被 害 者 数	18	9	4	3	2

※1 犬の登録及び鑑札交付、狂犬病予防注射済票交付は、各市で実施している。

※2 センターへ送致後、保健所に返送されたものを含む。

※3 管轄外都県市民への返還3頭あり。

イ 犬による苦情等件数

年 度 項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数	712	654	498
捕 獲 依 頼	73	60	21
引 取 依 頼	30	27	12
放し飼い取締依頼	11	9	12
家畜農作物等の被害	0	0	0
咬傷事件関係	22	21	21
糞尿関係	9	15	17
鳴 き 声	42	38	38
そ の 他	525	484	377

(8) 動物の愛護及び管理

ア 動物取扱業の登録届出状況

(令和2年度)

区 分 項 目	施設数	市 別 内 訳				新規	更新	廃止	監視 件数	
		草加市	八潮市	三郷市	吉川市					
施設数	第一種	214	75	34	65	40	24	21	10	26
	第二種	7	3	3	1	0	2	0	1	1
業種数	第一種	294	98	47	91	58	32	26	14	46
	第二種	9	4	3	2	0	3	0	1	1

イ 動物取扱業の業種内訳

(令和2年度)

業 種 内 訳		販売 (譲渡し)	保 管	貸 出	訓 練	展 示	競りあ っせん	譲受 飼養
業種数	第一種	112	143	10	23	6	0	0
	第二種	7	2	0	0	0		

ウ 特定動物飼養・保管許可状況

(令和2年度末)

項目	区分	計	市別内訳				動物の種類
			草加市	八潮市	三郷市	吉川市	
施設数		9	3	3	2	1	—
許可頭羽数		125	105	8	10	2	イヌワシ、サーバル、クロクモザル、ワニガメ、ヨウスコウワニ、アメリカドクトカゲ、インドニシキヘビ、ボアコンストリクター、メガネカイマン、ブラジルカイマン
飼養保管頭羽数		15	4	8	1	2	ボアコンストリクター、ワニガメ、サーバル、メガネカイマン、ブラジルカイマン

1.4 安全で良質な水を供給するために

飲料水の水質検査

(令和2年度)

種類	実施状況	総数	上水道					井水	その他	原水
			上水道	簡易水道	専用	簡易専用	その他の水道			
	受付検体数	6	4	0	0	0	1	1	0	0
検査結果	適	5	4	0	0	0	1	0	0	0
	不適	1	0	0	0	0	0	1	0	0

IV 人口動態統計

《 付 表 》

- 表－1 人口の年次推移
(平成18年～令和2年)
- 表－2 人口動態総覧、合計特殊出生率
(令和2年・合計特殊出生率は令和元年)
- 表－3 出生数及び出生率の年次推移
(平成26年～令和2年)
- 表－4 出生時体重別出生数
(令和元年)
- 表－5 死亡数及び死亡率の年次推移
(平成26年～令和2年)
- 表－6 死因順位別死亡数及び死亡総数割合
(令和元年)
- 表－7 死因別乳児死亡数
(令和元年)

表-1 人口の年次推移

各年とも10月1日現在

区 分	全 国	埼玉県	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
	千人	人	人	人	人	人
平成18年	127,901	7,078,131	237,112	76,927	129,244	61,321
平成19年	128,033	7,104,222	237,923	78,347	129,033	62,725
平成20年	128,084	7,137,434	239,295	79,978	129,127	63,789
平成21年	128,032	7,170,362	240,329	81,231	130,238	64,594
平成22年	128,057	7,194,556	243,855	82,977	131,415	65,298
平成23年	127,834	7,204,168	244,876	83,600	132,116	65,989
平成24年	127,593	7,208,122	244,882	84,465	132,377	66,829
平成25年	127,414	7,221,806	245,021	85,054	133,877	67,438
平成26年	127,237	7,237,734	246,011	85,801	135,192	68,371
平成27年	127,095	7,266,534	247,034	86,717	136,521	69,738
平成28年	126,933	7,288,081	248,053	87,665	137,844	70,167
平成29年	126,706	7,307,579	249,027	89,423	139,075	71,063
平成30年	126,443	7,322,645	249,706	91,285	140,471	71,615
令和元年	126,167	7,337,330	250,939	92,672	141,514	71,763
令和2年	126,146	7,346,836	248,037	93,412	142,177	72,028

資料：平成17年・22年・27年・令和2年は「国勢調査」（総務省統計局）による。
 他の年次は、全国が総務省統計局の「人口推計」（平成26年以前は補間補正人口）、
 県内は「埼玉県推計人口」（埼玉県統計課）による。

表－２ 人口動態総覧、合計特殊出生率

令和２年

区 分	人 口	出 生				死 亡			
		率	数	男	女	率	数	男	女
	人	人口 千対	人	人	人	人口 千対	人	人	人
県 内	7,171,000	6.6	47,327	24,136	23,191	9.9	70,755	38,641	32,114
管 内	555,654	7.0	3,883	2,001	1,882	8.5	4,735	2,682	2,053
草加市	248,037	5.9	1,459	778	681	8.5	2,108	1,213	895
八潮市	93,412	8.6	799	403	396	8.4	780	445	335
三郷市	142,177	7.3	1,044	530	514	9.0	1,276	715	561
吉川市	72,028	8.1	581	290	291	7.9	571	309	262

区 分	自然増減		乳児死亡		新生児死亡		死 産			
	率	数	率	数	率	数	率	数	自然死産	人工死産
	人口 千対	人	出生 千対	人	出生 千対	人	出産 千対	人	人	人
県 内	△3.3	△23,428	1.6	75	0.7	32	21.0	1,013	448	565
管 内	△1.5	△852	1.8	7	0.3	1	21.2	84	35	49
草加市	△2.6	△649	2.7	4	0.7	1	26.0	39	14	25
八潮市	0.2	19	—	—	—	—	14.8	12	5	7
三郷市	△1.6	△232	1.0	1	—	—	22.5	24	11	13
吉川市	0.1	10	3.4	2	—	—	15.3	9	5	4

表-2 人口動態総覧、合計特殊出生率（続き）

区 分	周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚		合 計 特 殊 出 生 率 (令和元年)
	率	数	満22週 以後	早期新生児	率	数	率	数	
	出産 千対	人	人	人	人口 千対	人	人口 千対	人	
県 内	2.8	133	107	26	4.1	29,259	1.49	10,659	1.27
管 内	3.1	12	11	1	4.4	2,443	1.66	922	1.23
草加市	4.8	7	6	1	4.1	1,009	1.51	375	1.13
八潮市	—	—	—	—	5.7	530	2.00	187	1.29
三郷市	2.9	3	3	—	4.2	592	1.77	251	1.30
吉川市	3.4	2	2	—	4.3	312	1.51	109	1.33

※ 統計数値の出典

「令和2年 埼玉県的人口動態概況（概数）」（合計特殊出生率を除く）

「令和元年 埼玉県的人口動態概況（確定数）」（合計特殊出生率）

※ 比率について

出生・死亡・婚姻・離婚の率

= 件数 / 人口 × 1,000

乳児死亡率

= 乳児(生後1年未満)死亡数 / 出生数 × 1,000

新生児死亡率

= 新生児(生後4週未満)死亡数 / 出生数 × 1,000

自然増減率

= 自然増減数(出生数 - 死亡数) / 人口 × 1,000

死産率

= 死産数 / 出産数(出生数 + 死産数) × 1,000

周産期死亡率

= 後期(妊娠22週以後)死産数 + 早期新生児(生後1週未満)
死亡数 / 出産数(出生数 + 後期死産数) × 1,000

合計特殊出生率

= 母の年齢階級別出生数 / 年齢階級別女子人口
* 15歳～49歳までの合計
(5歳階級で算出)

※ 比率算出に用いた人口について

県人口：総務省統計局「人口推計(令和2年10月1日現在)」の日本人口

市人口：県統計課「埼玉県推計人口(令和2年10月1日現在)」(総人口)

表-3 出生数及び出生率の年次推移

区 分	全 国		埼 玉 県		草 加 市	
	出生数	率	出生数	率	出生数	率
	人	人口千対	人	人口千対	人	人口千対
平成26年	1,003,539	8.0	55,765	7.8	1,956	8.0
平成27年	1,005,677	8.0	56,077	7.8	1,857	7.7
平成28年	976,978	7.8	54,447	7.6	1,739	7.0
平成29年	946,065	7.6	53,069	7.4	1,722	6.9
平成30年	918,397	7.4	51,241	7.1	1,742	7.0
令和元年	865,239	7.0	48,298	6.7	1,522	6.1
令和2年	840,832	6.8	47,327	6.6	1,459	5.9

区 分	八 潮 市		三 郷 市		吉 川 市	
	出生数	率	出生数	率	出生数	率
	人	人口千対	人	人口千対	人	人口千対
平成26年	747	8.7	1,166	8.6	572	8.4
平成27年	797	9.5	1,169	8.8	655	9.5
平成28年	696	7.9	1,154	8.4	595	8.5
平成29年	760	8.5	1,135	8.2	622	8.8
平成30年	793	8.7	1,134	8.1	613	8.6
令和元年	735	7.9	1,070	7.6	564	7.9
令和2年	799	8.6	1,044	7.3	581	8.1

資料：令和元年までは「埼玉県の人口動態概況（確定数）」

令和2年は「埼玉県の人口動態概況（概数）」

表-4 出生時体重別出生数

令和元年

区 分	埼玉県	管 内	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
	人	人	人	人	人	人
500g未満	13	—	—	—	—	—
500g以上 1,000g未満	119	9	6	2	1	—
1,000g以上 1,500g未満	216	12	6	2	3	1
1,500g以上 2,000g未満	597	41	17	9	9	6
2,000g以上 2,500g未満	3,642	238	80	49	70	39
(再掲) 2,500g未満	4,587	300	109	62	83	46
2,500g以上 3,000g未満	18,586	1,511	583	278	409	241
3,000g以上 3,500g未満	20,086	1,696	670	336	477	213
3,500g以上 4,000g未満	4,660	349	145	55	93	56
4,000g以上 4,500g未満	361	33	13	4	8	8
4,500g以上 5,000g未満	13	—	—	—	—	—
5,000g以上	1	—	—	—	—	—
不 詳	4	2	2	—	—	—
計	48,298	3,891	1,522	735	1,070	564

資料：令和元年埼玉県保健統計年報

表-5 死亡数及び死亡率の年次推移

区 分	全 国		埼 玉 県		草 加 市	
	死 亡 数	率	死 亡 数	率	死 亡 数	率
	人	人口千対	人	人口千対	人	人口千対
平成26年	1,273,004	10.1	61,269	8.6	1,787	7.3
平成27年	1,290,444	10.3	62,565	8.7	1,973	8.1
平成28年	1,307,748	10.5	63,466	8.9	1,903	7.7
平成29年	1,340,397	10.8	65,764	9.2	2,018	8.1
平成30年	1,362,482	11.0	67,722	9.4	2,127	8.5
令和元年	1,381,093	11.2	69,537	9.7	2,163	8.6
令和2年	1,372,648	11.1	70,755	9.9	2,108	8.5

区 分	八 潮 市		三 郷 市		吉 川 市	
	死 亡 数	率	死 亡 数	率	死 亡 数	率
	人	人口千対	人	人口千対	人	人口千対
平成26年	605	7.1	1,063	7.9	506	7.4
平成27年	622	7.4	1,114	8.3	468	6.8
平成28年	681	7.8	1,077	7.8	486	6.9
平成29年	684	7.6	1,136	8.2	520	7.3
平成30年	706	7.7	1,253	8.9	568	7.9
令和元年	700	7.6	1,265	8.9	582	8.1
令和2年	780	8.4	1,276	9.0	571	7.9

資料：令和元年までは「埼玉県の人口動態概況（確定数）」

令和2年は「埼玉県の人口動態概況（概数）」

表-6 死因順位別死亡数及び死亡総数割合

令和元年

区分 死亡総数(人)	1位	2位	3位	4位	5位
全国 1,381,093	悪性新生物 376,425 27.3%	心疾患 (高血圧性を除く) 207,714 15.0%	老 衰 121,863 8.8%	脳血管疾患 106,552 7.7%	肺 炎 95,518 6.9%
埼玉県 69,537	悪性新生物 19,791 28.5%	心疾患 (高血圧性を除く) 11,117 16.0%	肺 炎 5,677 8.2%	脳血管疾患 4,966 7.1%	老 衰 4,884 7.0%
管内 4,710	悪性新生物 1,442 30.6%	心疾患 (高血圧性を除く) 669 14.2%	肺 炎 378 8.0%	脳血管疾患 322 6.8%	老 衰 252 5.4%
草加市 2,163	悪性新生物 664 30.7%	心疾患 (高血圧性を除く) 295 13.6%	脳血管疾患 165 7.6%	肺 炎 143 6.6%	老 衰 134 6.2%
八潮市 700	悪性新生物 211 30.1%	心疾患 (高血圧性を除く) 96 13.7%	肺 炎 63 9.0%	脳血管疾患 43 6.1%	老 衰 40 5.7%
三郷市 1,265	悪性新生物 403 31.9%	心疾患 (高血圧性を除く) 192 15.2%	肺 炎 97 7.7%	脳血管疾患 82 6.5%	老 衰 51 4.0%
吉川市 582	悪性新生物 164 28.2%	心疾患 (高血圧性を除く) 86 14.8%	肺 炎 75 12.9%	脳血管疾患 32 5.5%	老 衰 27 4.6%

資料

全国：「令和元年人口動態統計（確定数）の概況」による。

県内：「令和元年埼玉県保健統計年報」による。

表-7 死因別乳児死亡数

令和元年

区 分		管 内	草加市	八潮市	三郷市	吉川市
総 数		6	4	-	2	-
敗血症 (新生児の細菌性敗血症を除く)		1	1	-	-	-
周産期に発生した病態		1	1	-	-	-
再掲	その他の周産期に発生した病態	1	1	-	-	-
先天奇形、変形及び染色体異常		2	1	-	1	-
再掲	染色体異常、他に分類されないもの	2	1	-	1	-
乳幼児突然死症候群		2	1	-	1	-

資料：令和元年埼玉県保健統計年報
 (管内において計数がない死因区分については、記載を省略)

V 令和2年度 衛生関係免許 受理件数

(1) 厚生労働大臣免許

件

区 分	申請	名簿訂正 免許書換え	再交付	抹消	計	<参考> 令和元年度計
医 師	11	4	0	1	16	13
歯 科 医 師	4	0	1	0	5	7
薬 剤 師	45	23	1	0	69	70
管 理 栄 養 士	28	16	0	0	44	96
保 健 師	11	11	0	0	22	35
助 産 師	4	3	0	0	7	6
看 護 師	191	87	7	0	285	276
診療放射線技師	10	5	0	0	15	13
臨床検査技師	23	8	1	0	32	26
衛生検査技師	0	0	0	0	0	0
理学療法士	48	15	1	0	64	74
作業療法士	17	8	0	0	25	24
視能訓練士	3	1	0	0	4	13
計	395	181	11	1	588	653

(2) 埼玉県知事免許

件

区 分	申請	名簿訂正 免許書換え	再交付	抹消	計	<参考> 令和元年度計
調 理 師	124	15	18	0	157	118
製菓衛生師	3	1	0	0	4	8
クリーニング師	3	0	0	0	3	2
准 看 護 師	45	7	2	0	54	46
栄 養 士	101	16	4	0	121	148
登録販売者	36	4	3	0	43	67
計	312	43	27	0	382	389

(3) 他都道府県知事免許

件

区 分	申請	名簿訂正 免許書換え	再交付	抹消	計	<参考> 令和元年度計
准 看 護 師		10	3	0	13	5